

市民を愛する 市民に愛される 病院へ

病院機能評価 ver.6.0 認定されました



地域医療連携懇親会を開催しました



このたび荒尾市民病院は、病院機能評価を受け、再度認定施設として認定されました。平成12年、当院は最初の認定を受けました。その後も日本医療機能評価機構による5年ごとの更新審査を受けています。

「病院機能評価」は、第三者による審査によって病院の具体的な改善目標を明らかにし、職員の意識・医療の質の向上を図ることが目的です。経営状況や医療の安全、療養環境、患者サービス、地域医療、職員教育などさまざまな視点から審査されます。熊本県内には認定施設が68病院ありますが、当院はその中でも、県内の自治体病院として最初に認定を受けました。このような評価制度を活用し、更なる改善を重ね、今後も地域へ貢献できる病院づくりに努めていきます。

当院では、患者さんの状態に最適な医療を提供するため、地域の医療機関などとネットワークの構築・運営などを行っています。「地域」を一つの病院と見立て、医療施設などが役割を分担し、切れ目のない医療（地域完結型医療）を提供することを目指しています。5月には、患者さんを取り巻く環境をより良くすることを目的に、「第13回地域医療連携懇親会」を開催しました。地域医療機関から人が参加し、医療機関間の交流を深め、情報交換を行いました。

当院は、平成21年に熊本県知事から城北地区・県内自治体病院初の「地域医療支援病院」として承認を受け、医療において地域連携を進める上で大きな役割を担っています。今後も地域医療の拠点病院として、責務を果たしていきます。

病院の診療方針にご理解とご協力をお願いします

当院では、外来を初めて受診する人（予約のない人）の受付時間は、入院患者さんへの対応などがあるため、午前11時までと定めています（一部の診療科を除きます）。これ以降の時間については、緊急な場合を除き、連携している近隣の診療所などを紹介することがあります。

また、入院をご希望の場合でも、当院は急性期病院であるため、医師の判断などによっては他の医療機関や自宅での療養をお願いする場合があります。ご希望に沿う対応ができないこともあります。

地域医療を充実させ、多くの患者さんによりよい医療を提供していくためにも、皆さんのご理解とご協力をお願いします。 ※急性期病院：発症から間がなく、症状が比較的激しい急性期の患者さんのために、一定期間集中的な治療をするための病床を持つている病院のことです。

糖尿病教室 瑞鳳会 ご参加ください

テーマ：栄養士・薬剤師からの話 ～糖尿病の食事療法・薬の話～

- 講師 西原 敦子 栄養科次長 大久保 達也 副薬剤科長
- 日時 7月8日(金) 午後2時15分～4時
- 場所 健康管理センター (南棟2階人間ドック室)
- 参加費 無料(事前申込不要)
- 市民病院 ☎63-1111 (代謝・内分泌内科外来)

荒尾市民病院外来診療担当医表 (変更分)

呼吸器内科・放射線治療科 (7月1日～)

診療科	月	火	水	木	金
呼吸器内科	-	国立大牟田病院(非)	高城 暁(非)	森松 嘉孝(非)	熊本大学(非)
放射線治療科	初診	-	東家/仙波	-	東家/仙波
	再診	仙波	仙波	仙波	仙波

新任医師を紹介します

6月で医師1人が退任し、7月から2人の医師が赴任します。

放射線治療科 東家 亮 医師 → 仙波 明子 医師
画像診断・治療科 厚地 修太郎 医師

看護師 随時募集中

詳しくは荒尾市民病院ホームページをご覧ください

宮崎兄弟に関する情報提供をお願いします



孫文 宮崎滔天

宮崎兄弟の資料の情報を お寄せください

市では、辛亥革命100周年の今年、革命の中心をなした孫文を支えた宮崎滔天をはじめとする宮崎兄弟を顕彰するさまざまな記念事業を企画しています。

宮崎兄弟と孫文に関する資料を広く探していますので、次のような資料をお持ちの人は、ぜひ情報を提供いただきますようお願いいたします。

〈資料の種類〉

- ① 掛け軸や額 ② 文献や史料
- ③ 書籍 ④ 写真 ⑤ その他

(注) 情報をご提供いただく際は、事前にご連絡ください。資料の確認に担当者がお伺いしますので、直接のお持ち込みはご遠慮ください。

写真に写っている人物を 探しています

上の集合写真は、辛亥革命の成功に対する感謝の意を表するため、1913(大正2)年3月19日、孫文が宮崎家を訪れた際に撮影されたものです。この写真の中に、あなたのお知り合いが写っていませんか? お知り合いの人が写っていた場合は、ぜひご連絡をお願いします。

社会教育課 ☎63・1681

平成23年度 社会教育委員と校区社会教育主事補をご紹介します

市では、社会教育行政に民間の意見を反映させ、社会教育活動の振興を図ることを目的に、社会教育法の規定に基づいて、9人の社会教育委員と地区ごとに12人の校区社会教育主事補を委嘱しています。どちらも任期は平成24年3月31日までです。

社会教育課 ☎63-1681

【社会教育委員の主な職務】

- ① 社会教育に関する諸計画の立案
- ② 定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じて意見を述べる
- ③ 青少年教育に関する助言と指導

【社会教育主事補の主な職務】

- ① 社会教育関係団体の育成・援助
- ② 各種団体、機関の連絡調整
- ③ 社会教育行事、集会などの開催と奨励
- ④ その他教育委員会が社会教育に必要と認めた事務

社会教育委員 (順不同/敬称略)

坂本 和子	木村 博文	平島 廣幸
橋本 直	前田 優一	柳 信義
田島 光枝	西田 芳博	友枝 康子

社会教育主事補 [地区] (順不同/敬称略)

日高 洋子 [荒尾]	塚本 憲正 [有明]
猿渡 征義 [万田]	廣瀬 富子 [井手川]
森崎 信之 [万田中央]	西依 多恵子 [緑ヶ丘]
杉野 幸生 [平井]	松井 忠憲 [中央]
門田 保則 [府本]	島村 一彦 [清里]
旭田 國浩 [八幡]	吉村 敏行 [桜山]